

令和7年度第2回労働教育協議会会議録

1 開催日時 令和8年2月13日 午後1時30分から午後3時00分

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室

3 出席状況

委員 (9人)

鶴見 英人	委員	楠崎 智絵	委員	三宅 賢三	委員
大橋 泰介	委員	中村 雄一	委員	鈴木 慧史	委員
伊藤 祥	委員	加部 隆幸	委員	松本 政浩	委員

事務局 (5人)

労働政策課	課長	鈴木 利昭
	専門監	白柳 健司
	副主幹	増田 廉太郎
	副主幹	内崎 哲
	一般職員	河村 尚紀

欠席 (1人)

平野 慎一郎 委員

4 一般傍聴者 0人

5 議事内容 (1) 委員長選任
(2) 令和8年度労働・雇用に関する取り組みについて
(3) 浜松市雇用対策協定にかかる令和8年度事業計画(案)について
(4) その他(関係機関からのお知らせ、意見交換)

6 会議録作成者 産業部労働政策課 一般職員 河村 尚紀

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会（労働政策課長）

2 新任委員紹介

3 議事

（1）委員長選任

（鈴木委員）

委員長に鶴見委員、副委員長に大橋委員を推薦

（全委員）

異議なし

鶴見委員 委員長就任

大橋委員 副委員長就任

（2）令和8年度労働・雇用に関する取組みについて

（内崎副主幹・増田副主幹）

新規・拡充した事業について、資料に基づき説明。

【質疑応答】

（三宅委員）

就労環境実態調査事業は、浜松市単独事業なのか。

（内崎副主幹）

単独事業である。

（三宅委員）

県内の高校を対象とするのであれば、他市町村と協力することで、費用を抑えることができるのではないかと感じた。

（三宅委員）

外国人材受入れ支援事業の、インド人材について意見したい。

マッチング後の支援が重要だと考えている。フィリピンやインドネシアに比べて、インドは文化が大きく違う。文化のギャップへの支援を浜松市で実施できればよいと思う。

（鈴木課長）

受入れ企業に対しては、今年度3回セミナーの機会を提供している。今年度インド人材とマッチングを行った企業に対しても、引き続き情報提供等の支援を行っていきたい。

（大橋委員）

高校生職場体験事業について、地元に残り就職してもらうには、高校生からではなく、小・中学校からの地元企業の魅力発信が重要だと考える。浜松ホトニクスでは、ともがくという事業で、小・中学校に社員を派遣し授業を行っている。浜松市にはそういった部分の支援にも力を入れていただきたい。

(鈴木課長)

浜松みらいっこ事業で職場体験や、中学生には社長の特別事業において、市内企業の社長様に学校で授業を実施してもらっている。

委員のご発言のとおり、就職が身近な大学生・高校生だけでなく、小中学生にも浜松の産業を知ってもらうことが大切だと考えており、引き続き実施していきたい。

(楠崎委員)

高校生職場体験事業の対象は、高校を卒業してすぐ就職する学生が対象なのか、それ以外の学生も対象なのか。

(内崎副主幹)

進路を問わず、すべての学生を対象としている。

(楠崎委員)

高校3年生のみを対象としているわけではないのか。

(内崎委員)

基本的には3年生を対象とする予定であるが、それ以外の学生にも知ってもらいたいと考えている。できる限り多くの学生が参加できるよう調整していきたい。

(鶴見委員)

人手不足が問題視されているが、浜松市内では、こういった職種や年代の人材が不足し、支援の優先順位が高いと考えているのか。

(鈴木課長)

現在は市に入ってくる情報をもとに事業を実施している状況であるため、次年度、雇用就労環境実態調査を行い、情報を集め、事業につなげていきたい。

(鶴見委員)

ハローワークとも情報連携を行っているのか。

(鈴木課長)

協定を結び連携を行っている。

(鶴見委員)

今、雇用が厳しい、必要とされている業種はなにか。

(伊藤委員)

職種別の有効倍率をみると、看護・介護・保育・運輸・警備・建設等の6分野の業種で特に人手が足りていない報告を受けている。

ハローワークに人材確保対策コーナーを設置し、これらの6分野の充足支援に力をいれているが、他の業種でも全体的に人手不足となっており、特に若い人材の不足が報告されている。

外国人材を雇い入れた際には、ハローワークへの届出が必要とされており、その状況を年1回公表している。浜松所管内ではブラジル国籍の方が1番多く、それに次いでフィリピン、ベトナムとなっており、多国籍化している。ハローワーク新規求職者の約5~7%が外国籍の方である。雇用保険受給者については、約15~20%が外国籍の方であり、県内中・東部のハローワークよりも比率が高い傾向にある。

ただし、企業は日本の人材の雇用が難しいため、外国人を受け入れている場合もみられ、採用にあたっては一定程度の日本語能力が求められている。

(鶴見委員)

ハローワークにくる外国籍の方は、どのような在留資格の方が多いのか。

(伊藤委員)

身分系と呼ばれる日系人の方が多く、日本人の配偶者等や定住者の在留資格が多い。

ただし、現在働いている方とハローワークに来ている方では国籍の構成が違う可能性がある。

(鈴木委員)

教育の観点からは、今後、さらに様々な国の方が浜松にくるようになると、外国籍の労働者、子供の生活面の支援が必要であると感じている。

(鈴木委員)

子供の教育については、近年企業の方も参加いただけるようになった。

国からはキャリア教育の中で、労働を含め、人生、人としての生き方についても意識していく方針が示されている。学校では、子供たちに浜松市の企業の魅力と、働くということをどのように結び付けていくかということが重要な課題となっているため、身近にある企業と協力していければと思っている。

また、このキャリア教育が教育だけでなく、労働政策に結びついていければと思っている。

(3) 浜松市雇用対策協定にかかる令和8年度事業計画(案)について

(内崎副主幹)

資料に基づき説明。

【質疑応答】

(大橋委員)

高齢者の雇用対策の推進について、65歳以上を雇用する仕組みが存在しない企業に対し、制度の策定を促す取り組みは行っているのか。

(内崎副主幹)

高齢者活躍宣言事業所の認証を実施しており、今後も引き続き実施するほか、企業にメリットを含め周知していきたい。

(大橋委員)

高齢者雇用安定法にて、65歳までの雇用が義務化され、今後70歳以上になると思われるため、それを踏まえて、企業への働きかけを行ってほしい。

(伊藤委員)

高齢者雇用安定法に関する事業者への指導はハローワークが行っている。今後、義務化の年齢の引き上げがあった場合は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び市とも協力し周知していきたいと考えている。

(中村委員)

障がい者の就労支援について、中小企業では障害のある方の受けいれられる環境が整っていないことや必要な準備の経験がないことがあるため、助成金や支援の周知等を行い、就労しやすい環境の整備を促してほしい。

(4) その他(関係機関からのお知らせ、意見交換)

(各委員・事務局)

事業の紹介、イベントのお知らせ等を実施

4 閉会

9 会議録署名人

委員長 鶴見 英人

副委員長 大橋 泰介



